

3年生保護者の皆さんへ

大阪府育英会【奨学金】について(連絡)

本日(27日(火))に、『大阪府育英会 予約奨学生(奨学金)の募集チラシ』を3年生全員に配布しましたので、このプリントでは「よく問い合わせをいただく内容」についてご説明します。

来春、お子さまが高校等へ進学される際の一助にして下さい。

◎府育英会奨学金の申し込みをお考えの方は、各担任までご連絡ください。ご連絡いただいた方には『申込のしおり』を渡します。

◎大阪府育英会HPには、保護者向けの『育英会奨学金説明』のパワーポイントがアップされています。迷われている場合は、そちらも参考にご覧ください。

※データをダウンロードできない等の場合、担任までご連絡くだされば、印刷版を渡します。

Q1 :『高校の無償化』という言葉をよく聞くので、公立でも私立でも高校へ進学する時にあまりお金は必要ないでしょう？

●公立でも私立でも高校へ無料で行ける訳ではありません。現在、無償なのは『授業料』だけです。また、この制度は『年収制限』があるので、授業料を支払っていただく場合もあります。

●入学金は必ず支払う必要がある上に、「交通費・制服代・教科書代・修学旅行費・PTA会費」など、授業料以外の費用は全て支払う必要があります。下に『高校入学時／1年間で必要な主な費用』を示しておきます。(※高校により、制服代・修学旅行積立金等の額は異なります)

府内の公立高校(*例です)	私立高校(*一般的な例です)
5,650円(公立は全て同額)	入学金 20万円前後
118,800円(※1)	授業料 約60万円(※1)
2万円前後	教科書代 約12万円
約5万円	制服代
約5万円	積立金等 約10万円
約30万円(※2)	1年間の経費 約100万～120万円(※2)

(※1)公立高校の場合、『4月入学時は授業料を徴収せず、各家庭から収入証明書を提出してもらい、その収入額による授業料の支払いの要否が決定』という流れです。また、私立高校は『入学時に授業料を一旦支払い、生徒が10月1日まで高校に在学していれば、家庭の収入によっては相殺等により無償化』という流れです。

(※2)この金額は一般的な例です。公立・私立高校の金額の中には「1年分の授業料」を含んでいますが、高校によって総額は異なります。詳細は各高校パンフレット・HP等で確認してください。

Q2 : 今回は2種類の奨学金があるようですが、何が違うのですか？

●高校入学時には、入学金など高額なお金が必要です。それらをまかなうための『入学時増額奨学資金』と、高校入学後の月々の諸費用を賄うための『奨学資金』の2種類があります。

Q3 : 2種類の奨学金のどちらか(又は両方)を借りるときには、どんな書類を提出しないといけないのですか？

●次の4種類の書類を、裏面にある提出締切日までに担任の先生へ提出して下さい。

⇒①申込のしおり ②保護者の収入証明書 ③住民票 ④生徒本人名義の通帳コピー

※上にある『①申込のしおり』は、担任に連絡して下さった方のみにお渡しします。また、住民票は岸和田市役所等で発行してもらって下さい。

Q4 : 今回の申し込みを忘れたら、もう申し込みはできないんですか？

●入学時増額奨学資金の申込は、今回しか申し込みができません。

Q5 : 今回の申込書から「希望する奨学金の種類」の記入欄がなくなるそうですが、どういうことなのでしょうか？

●昨年度まで予約奨学生申込時に、申込書に『入学時増額奨学資金』と『奨学資金』の借入希望について『希望する奨学資金の種類』記入欄があり、必要な奨学金の選択ができますが、今回の申込書からこの欄がなくなりました。

これにより、12月に通知される「採用」か「否」かの決定時に利用できる奨学金貸付の種類が確認できるようになります。実際に利用できる奨学金を借り入れるか辞退するかは、「入学時増額奨学資金借用証書」や「奨学資金借用証書」の『提出時』に判断頂けることになります。

Q6 : 『公立高校に進学予定』なので、入学時増額奨学資金は必要ないと思っていますが、大丈夫でしょうか？

●公立高校を受験・不合格になり、私立高校へ進学することが決まった時点で「まとまった金額を急に用意できない。今から奨学金の申し込みをする。」と言われても、締切を過ぎているので申し込みはできません。ご心配なら、今回申し込まれた方が良いでしょう。

Q7 : Q6のようなケースを考えると不安です。どうすれば良いのでしょうか？

●今回は、『大阪府育英会予約奨学生』を申し込まれる事をおすすめします。

●高校進学時に「必要なお金は用意できたので、奨学金は必要なくなった。」という場合は、いつでもキャンセルができます。

Q8 : 大阪府外にある高校へ進学する予定ですが、申込はできますか？

●大阪府外のどの都道府県にある高校に進学しても、申込・貸付は受けられます。

Q9 : これらの奨学金を借りたら、いつから返還ですか？また、利子はつきますか？

●返還は、お子さまが高校を卒業して6ヶ月後から開始です。利子は一切つきません。

Q10 : これらの奨学金を借りた場合、毎月どれくらいの返済になりますか？

●たとえば、『入学時増額奨学資金』を37万円、『奨学資金』を1年間10万円×3年間=総額67万円を借りた場合、返済額は下のようになります。

=月額10,000円(1年で12万円)の返済で、返済期間は5年7ヶ月です。